

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 26日

事業所名 ともしびの家-KODATSUNO-

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○		厚生労働省が定める人員配置基準を満たした運営を行っております。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		施設内全体が広々とした空間であり、配置等もわかりやすいものとなっています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		落ち着いた空間づくりを心がけながら、日々の清掃やアルコール除菌・室内換気等の環境整備を欠かさず行っています。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		ご利用されるお子様や保護者様のお声を大切に日々の業務改善へ努めます。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		この評価表は、ホームページ・保護者様向けの通信にて公開いたします。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は行っておりませんが、必要に応じて取り組みます。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			社内外研修やセミナーの機会を適宜確保し、職員の資質向上に努めます。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインに沿った適切な支援に努めています。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		子どもの発達段階に応じて、毎月チームで活動プログラムを立案しています。継続した取り組みが必要な一部の活動に関しては、固定化して支援の効果を高めています。	
15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○				

適切な支援の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○				
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○				
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日々の振り返りを綿密に行い、お子様の支援内容をより充実したものにしていきます。		
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○				
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○				
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○				
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○				
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当なし		
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			該当なし		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○				
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			担当者会議や送迎時等の情報共有を通して、相互理解に努めています。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○		必要に応じて取り組みます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○		感染症等の観点から、交流の機会は設定しておりませんが、同法人内のフリースクール生徒との交流を必要に応じて今後検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している			○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			連絡帳やLINEを活用した情報のやりとりや、送迎時に活動の様子を報告するなど、日々共通理解を図っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている			○		保護者様のお声を聞きながら、より充実した家族支援プログラムを行えるよう努めていきます。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			ご見学・ご契約の際に丁寧な説明を心がけています。	

	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者会や親子イベントについてはどのような形で行うか検討していきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、活動予定表・通信を配布し、日々の活動の様子やお知らせ等の情報を発信いたしております。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報が記載された書類等につきましては、鍵付きの書棚にて厳重に保管いたしております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		日々、配慮に努めています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナ禍以降、地域参加型のイベントは開催できておりません。今後は利用児童のプライバシー等の観点も考慮に入れながら、必要に応じて検討します。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時マニュアル等はご契約の際に全保護者へ説明し配布させていただいております。内容等に変更があった場合には修正したものを周知・配布をします。また、避難訓練や防犯・防災教室等も活動の一環として実施し、児童と共に学ぶ機会を設定しています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		アセスメントシートや緊急時対応シートに事前にご記入いただいております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギー症状が発症した際の対応についても、十分にトレーニングを行い確認しております。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止を徹底するため、職員全員に対して研修機会を確保しております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			現在対象児童はいませんが、組織的に決定した「身体拘束等の適正化のための指針」に基づいた対応をしていきます。